

介護老人保健施設あまこだ入所サービス重要事項説明書 (Ver07.02.01)

あなたに対する介護療養施設サービスの提供開始にあたり、介護保険法に関する厚生省令40号5条に基づいて当施設が貴方様に説明すべき重要事項は次のとおりです

1. 事業所概要

事業所名称 医療法人博報会 介護老人保健施設あまこだ
所在地 名古屋市守山区天子田二丁目 1613 番地
法人種別 医療法人
代表者名 理事長 柵木 充明
施設長名 金子 亘弘
電話番号 052 (772) 1230 F A X 番号 052 (772) 1613
愛知県知事から指定を受けているサービスの種類及び指定番号 介護老人保健施設 2351380031

2. 施設の目的と運営の方針

- (1) 当施設は、介護保健法令の趣旨にしたがって、利用者様がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、利用者様の居宅における生活への復帰を目指した介護保健施設サービスを提供することを目的とします。
- (2) 当施設では、利用者様の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、施設サービス計画に基づいて、医学的管理下における機能訓練、看護、介護その他日常的に必要とされる医療並びに日常生活上の世話をを行い、居宅における生活への復帰を目指します。
- (3) 当施設では、利用者様の意志及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合以外、原則として利用者様に対し身体拘束を行いません。
- (4) 当施設では、介護老人保健施設が地域の中核施設となるべく、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (5) 当施設では、明るく家庭的雰囲気を重視し、利用者が「にこやか」で「個性豊か」に過ごすことができるよう「愛あるケア」をモットーにサービス提供に努めます。
- (6) サービス提供に当たっては懇切丁寧を旨とし、入所者様又はその家族様に対して療養上必要な事項について、理解しやすいように指導又は説明を行うとともに利用者様の同意を得て実施するよう努めます。

3. 施設の概要

介護施設	介護老人保健施設	敷地面積	2,820 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造 4階建	床延面積	4,345 m ²
利用定員	100 名	居 室	(1 人部屋 20 室 2 人部屋 2 室 4 人部屋 19 室)
設 備	療養室・診察室・機能訓練室・個室・談話室・食堂・一般浴室（ジェットバス）・特別浴室（シャワーバス・シルフィード）・レクリエーションルーム・洗面所・トイレ（ウォッシュレット設備）・サビステーション・調理室・ランドリールーム・送迎用自動車（車椅子対応）・バルコニー・電動 3 モーターベッド・ディールーム・カラオケシステム		

4. 職員体制及び勤務体制

- | | | |
|------------|-----------------------|--|
| ①. 管理者 | 1 人（医師と兼務） | （勤務時間 9 時 00 分から 18 時 00 分 土日・金午後休） |
| ②. 医師 | 1 人（常勤 1 名） | （管理者に同じ） |
| ③. 薬剤師 | 1 人（非常勤 1 名） | （勤務時間 10 時 00 分から 16 時 00 分 火・水・木出勤） |
| ④. 看護職員 | 12 人（常勤 10 名・非常勤 2 名） | （勤務時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 週休 2 日交替休み） |
| ⑤. 介護職員 | 30 人（常勤 25 名・非常勤 5 名） | （勤務時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 週休 2 日交替休み） |
| ⑥. 支援相談員 | 2 人（常勤 2 名） | （勤務時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 土・日曜日休み） |
| ⑦. 理学療法士 | 3 人（常勤 2 名・非常勤 1 名） | （勤務時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 土・日曜日休み） |
| ⑧. 作業療法士 | 2 人（常勤 2 名） | （勤務時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 土・日曜日休み） |
| ⑨. 言語聴覚士 | 2 人（常勤 2 名） | （勤務時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 土・日曜日休み） |
| ⑩. 管理栄養士 | 1 人（常勤） | （勤務時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 土・日曜日休み） |
| ⑪. 介護支援専門員 | 1 人（常勤） | （勤務時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 土・日曜日休み） |
| ⑫. 事務職員 | 3 人（常勤 2 名・非常勤 1 名） | （勤務時間 8 時 45 分から 17 時 30 分 土・日曜日休み） |
| ⑬. 清掃職 | 5 人（非常勤 5 名） | （勤務時間 9 時 00 分から 16 時 00 分 週休 3 日交代休み） |

※交替制で夜勤等を行うものは看護・介護職員です。勤務時間は下記のとおりです。

早出勤務（勤務時間 7 時 15 分から 16 時 00 分） 遅出勤務（勤務時間 10 時 15 分から 19 時 00 分）

夜 勤（勤務時間 16 時 30 分から 9 時 30 分）

令和 07 年 02 月 01 日 現在

5. 苦情等申立窓口

①. 当施設窓口担当者 支援相談員 土井 美砂樹 電 話 052 (772) 1230

②. その他自治体における相談窓口

保険者の各市町村介護保険課の窓口 ご利用時間 平日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

愛知県国民健康保険団体連合会 ご利用時間 平日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

連絡先 052 (971) 4165

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 ご利用時間 平日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

連絡先 052 (972) 2592

6. 協力病院及び歯科医院

病院 名称 国家公務員共済組合連合会 東海病院 歯科 名称 鈴木歯科医院
住 所 名古屋市千種区千代田橋一丁目 1 番 1 号 住 所 名古屋市守山区守山三丁目 3 番 15

7. 非常災害時の対策

消防法施行規則第 3 条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、また、消防法第 8 条に規定する消防管理計画を設置して非常災害に対処する計画に基づき、防火管理者を設置して非常災害対策を行います。

- (1) 防火管理者は事務長。火元責任者は 1 F 事務長 2・3F は看護師長。
- (2) 非常災害用の設備は、契約保守業者に依頼しております。点検の際は、防火管理者が立ち会っています。
- (3) 火災の発生や地震が発生した場合は、被害を最小限にとどめるため自衛消防隊を編成し任務の遂行に当たります。
- (4) 防火管理者は、施設職員に対して防火教育、消防訓練を実施する。
 - ① 防火教育及び基本訓練（消火・通報・避難） 年 2 回以上（うち 1 回は夜間を想定した訓練）
 - ② 利用者様を含めた総合避難訓練 年 1 回以上
 - ③ 非常災害用設備の使用方法的徹底（随時）
- (5) その他必要な災害防止対策についても必要に応じて対処する体制をとる。

8. 事故発生時の対応及び賠償責任

- (1) サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに名古屋市及び関係各機関並びに利用者のご家族又は身元引受人、身体の状況等の必要に応じて主治医に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 当事業所は、サービス提供中にご利用者の心身の状態が急変した場合には状況に応じてサービスを中止いたします。
- (3) 当事業所はご利用者に対し医師の医学的判断により対診の必要があると認める場合には協力医療機関又は協力歯科医療機関での診察を依頼いたします。
- (4) 当事業所はご利用者に対してサービス提供が困難な状態又は高度な専門的、医学的対応が必要と判断した場合には他の専門医療機関をご紹介します。
- (5) 事業所は、サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、不可抗力による場合を除き、速やかに誠意をもって損害賠償を行います。但し、当該事故の発生につき、利用者側に重過失がある場合は、損害賠償の額を減じることができます。
- (6) 乙は、万が一の事故発生に備えて、損害保険ジャパン(株)、愛知県医師会団体医師賠償責任保険の賠償責任保険に加入しています。
- (7) 乙は、送迎時の万が一の交通事故の発生に備えて、損害保険ジャパン(株)の賠償責任保険に加入しています。
- (8) 業務継続計画書に沿って運営しています。

9. 第三者評価の実施状況 無

ユーザー評価の実施 名古屋介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業
実施した直近の年月日 令和 06 年 01 月 30 日
実施評価機関名称 名古屋市介護サービス事業所連絡研究会
評価結果の開示状況 開示中 NAGOYA 介護ネット
<http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/jigyosha/service/>

10. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

- ①. 面会者は面会簿に記入し、時間は毎日 9:00～20:00 までです。
- ②. 消灯時間は 21 時です。
- ③. 外出・外泊はサービスステーションに届けを提出し、医師の許可を得てください。
- ④. 飲酒は原則として禁止とし、敷地内は全面禁煙です。
- ⑤. 施設内へのペット・火気・危険物の持ち込みは禁止します。
- ⑥. 入所者様への食べ物の持ち込みは許可を必要とします。
- ⑦. 金銭・貴重品の管理は当施設では原則として行いません。
- ⑧. 外泊時等に当施設以外の医療施設を受診する場合は必ず連絡してください。
- ⑨. 利用者様の「営利行為・宗教の勧誘・特定の政治行動」は禁止します。
- ⑩. 他利用者様への迷惑行為は禁止する。
- ⑪. 当事業所では、職員が身の危険を感じた際には理由のいかんに関わらず、最寄の警察に通報し、断固たる対応をいたします。

令和 年 月 日

(乙) 当施設は、甲 1 に対する施設サービスの提供開始に当たり、□甲 1 □甲 2 対してサービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

説明者 (乙) 所在地 名古屋市守山区天子田二丁目 1613 番地

名称 医療法人 博報会
介護老人保健施設
氏名 支援相談員 土井 美砂樹



(甲) 私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、乙からサービス内容及び重要事項の説明を受け、その内容に同意しました。また、貴事業所が私のよりよき介護のためのサービス担当者会議等において、私の個人情報を契約の有効期間中に用いることに同意します。

利用者（甲１） 住 所

氏 名

利用者の後見人・身元引受人（甲２） 住 所
（甲との続柄 ）

氏 名

以下、余白